

人材紹介手数料と返還規定について

株式会社メイクアラン

人材紹介手数料(成功報酬型)

①紹介料の計算：当該採用者の理論年収の30%

理論年収 = (基本給 + 職務手当 + 住宅手当 + 家族手当 + その他固定的に毎月支給される手当
(但し、交通費は除く) + 同職務同年齢者の月平均超過勤務手当) × 12 + (同職務同年齢者の
前年実績賞与支給額)

なお、被採用者の給与が年俸制の場合は、入社初年度1年間の年俸額を理論年収とする。但し、
年俸が「固定報酬 + 成果報酬」で決定される場合は、(固定報酬 + 期待する業績を達成した場
合の成果報酬) より導いた年俸額を理論年収とする

②返還規定

被採用者が自己都合により入社後6ヶ月未満に退職した場合、受領した紹介料を、下記の表に
従い返還するものとする。

退社時期	返還する紹介手数料
入社から1ヶ月未満	80%
入社から3ヶ月未満	50%
入社から6ヶ月未満	10%